

横浜市国民健康保険運営協議会 議事録要旨

日 時	平成 28 年 3 月 30 日（水）午後 2 時～午後 4 時
開催場所	関内新井ビル 11 階 A 会議室
出席者	委員 16 名（傍聴者 1 名）

議事 1 平成 28 年度国民健康保険事業費会計予算について	
事務局	（資料に基づき説明） 歳入、歳出について説明。 保険料率（見込）、1 人あたり保険料及び被保険者数について説明。 歳入、歳出分（グラフ）、新規・拡充事業について説明。
議事 2 横浜市国民健康保険条例の一部改正等について	
事務局	（資料に基づき説明） 保険料賦課限度額の引き上げ（改正）について説明。 低所得者の保険料負担軽減の拡大について説明。
議事 3 データヘルス計画について	
事務局	（資料に基づき説明） 作業の進め方、スケジュール等について説明。
山本委員	被保険者マスタとはどのようなデータか。
事務局	被保険者の加入年月日等のデータだ。
山本委員	体の状態のデータではないということか。
事務局	その通り。
山崎会長	分析に必要な年齢、性別等のデータか。
事務局	その通り。
丸山委員	医療費の適正化とは、具体的に何か。
事務局	医療費の伸びを抑制するための取組の総称が医療費の適正化だ。具体的には、ジェネリック医薬品の利用促進、レセプト点検などだ。
丸山委員	増大する医療費の抑制ということか。
事務局	基本的には増えていくが伸びをできる限り抑えていきたいということだ。
山崎会長	重複頻回受診者に関する分析結果は、どのように使うのが重要と考えているか。
事務局	重複頻回受診者に対し、文書での適正受診の勧奨や電話での指導を行っている。
山崎会長	日本では自由に医療機関にかかることができるので、指導の受け入れが円滑にはいかないと思うがどうか。
事務局	すぐに指導に対応していただくことは難しいが、ご本人のためにも保健指導を進めている。
山本委員	医療機関に多重受診の報告がくるが、出どころはどこか。
向井委員	別の医療機関でも同じ薬局に来るケースも多く、頻回になると薬局で情報を流している。レセプトチェックで電話をすればかなりの抑止力になると思う。
山崎会長	被保険者だけではなく医療機関にも接触を図るといいと思うがどうか。

事務局	現時点では被保険者への働きかけを考えている。
山崎会長	審査支払機関で受診動向が分かるので、被保険者だけの問題ではないかと思うがどうか。
山本委員	国保から医師会に連絡してもらえれば、クリニックに情報提供できる。国保から医師会経由で各医療機関に情報提供してもらおうのもありだと思う。
早川委員	大学病院では原則は紹介状による診療を行っているが、どこでもかかれるという認識の方も多い。1か所に満足せずいろいろなところに回る方も多い。保険者側からの本人への働きかけが大切だと思う。
向井委員	薬局は処方箋を持って来られて断ることは難しい。被保険者への指導について社保の場合は指導がしやすいが、国保の場合はやりづらいようだ。ただ、医療機関や薬局には限界があるので、保険者から被保険者へしっかり指導をしてほしい。
山崎会長	計画をどのように使うかが重要である。医療関係者の協力は得られるようであるため、保険者としての取組をしっかりとやっていてもらいたい。後期高齢者医療制度ではどうか。
事務局	神奈川県後期高齢者医療広域連合がデータヘルス計画を策定し、平成 27 年度から実施している。重複頻回受診者対策、ジェネリック医薬品の推進、医療費通知に取り組んでいる。
向井委員	ジェネリック医薬品勧奨通知を送付する際は、公費併用、生活保護の方々も含め公平にやっていただきたい。
事務局	生活保護のジェネリック医薬品の使用率は 70%に達しており、他都市に比べて高い水準だ。生活保護では医療券をもらってから受診するので、適正な受診の勧奨になっている。国保・生保とともに、ジェネリック医薬品の勧奨や重複頻回受診対策の取り組みを行い、医療費の適正化に努めていきたい。
議事 4	その他の報告事項について
事務局	次回の運営協議会の開催日程については、27 年度決算状況を議会に報告後、11 月ごろを予定している。